

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成22年4月21日(水) 午前10時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 中央スポーツ公園周辺の測量結果及び交通量調査結果について
- 2 体育館建設に関する要望書について
- 3 その他

出席委員・議員

委員長	永井	泰仁	君	副委員長	古畑	秀夫	君
委員	塩原	政治	君	委員	金子	勝寿	君
委員	山口	恵子	君	委員	青柳	充茂	君
委員	鈴木	明子	君	委員	今井	英雄	君
委員	丸山	寿子	君	委員	中野	長勲	君
委員	古厩	圭吾	君	委員	白木	俊嗣	君
副議長	中原	巳年男	君				

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	青木	俊英	君	生涯学習部長	大和	清志	君
体育施設係長	青木	敏彦	君				

議会事務局職員

局長	酒井	正文	君	次長	成田	均	君	議事調査係長	中野	知栄	君
----	----	----	---	----	----	---	---	--------	----	----	---

午前10時00分 開会

委員長 どうも皆さん御苦労さまでございます。少し時間前でございますが、全員そろっておられるようでございますので、地域開発特別委員会を開きたいと思っております。きょうは、ここの会議事項にございますように、3点でございますけれども、中央スポーツ公園周辺の測量結果及び交通量調査の結果について。それと、ここであと関連質問をお願いしたいと思います。それからあと2番の体育館建設に関する要望書についてでございますが、体協のほうからこの特別委員会に対しまして要望書が出ておりますので、これは理事者側が退席後に、皆さんと、これにかかわります回答について協議をしてみたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは理事者のほうからごあいさつがありましたらお願いしたいと思います。

理事者あいさつ

副市長 どうもおはようございます。何かと御多用のところ地域開発特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。平成21年度予算に関連いたしまして、昨年来、大変御審議をいただいてまいりましたけれども、体育館建設関係につきまして、建設候補地として中央スポーツ公園が良いのではないかとということで調査費を計上したわけでございます。この候補地につきまして、実際にその交通の状況、あるいは平面測量等で面積の状態等々をできるだけ少ない経費ということで調査を実施いたしましたので、その結果をきょう御報告申し上げたいと思います。今後、高校北通線の開通等の状況もありまして、まだまだ今回の調査は、たまたま学校が休校日であったこと、また冬期間というようなこともございましたので、再度、学校の開校日あるいは中央スポーツ公園等が使われている時にもういっぺん調査をいたしまして、それらのデータを元に十分検討してまいりたいと、そんなぐあいに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。本日はその調査結果等につきまして御報告申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。お世話になります。御苦労さまです。

中央スポーツ公園周辺の測量結果及び交通量調査結果について

委員長 それでは会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。1番であります、中央スポーツ公園周辺の測量結果及び交通量調査についてを議題といたします。事務局のほうで説明をお願ひいたします。

生涯学習部長 済みません、お忙しいところ。スポーツ担当課長、所用がございまして本日欠席となっております。私、御説明を申し上げます。

まず1ページ目でございますけれども、先ほど副市長のほうからお話がありましたように、一応結果が出ましたものですから、ここで御報告を申し上げます。2番の概要でございます。細部につきましてはこのあとの資料で御説明を申し上げますけれども、平面測量の結果、エリア全体といいますが、高校北通線の南側、それから、なかよし通りの西側で消防署を除く部分ということになります。これにつきましては2万8,256平方メートルでございます。平面図及び駐車台数についても後ほど御説明申し上げます。

交通量の調査でございますけれども、これは日研コンサルのほうへ委託をしてございます。今後の予定でございますけれども、平成22年5月6日開催の全員協議会へこの結果をさらに御報告を申し上げまして、副市長のほうから御説明を申し上げましたように、平成22年に再度交通量調査を実施という状況でございます。

その次をお願いしたいと思います。資料No.1-1をお願いしたいと思います。ここに中央スポーツ公園の駐車台数の検討で5通り計算例が挙げてありますけれども、まず、これにつきましては6,500平方メートルでございます。これにつきましては、新体育館の建設の計画の策定に伴いまして調査をいたしました、実際は15なのですけれども、4階以上なものですから13の類似体育館の延床面積分の建築面積の割合を出しました。そうしますと大体おおむね79.3%。そこに提言のありました8,200平方メートルを乗じて得た数字に、縦と横の広さを想定した数字ということで、おおむねそういう6,500平方メートルというものを算出しております。次のとでございますけれども、これにつきましては調査をした中で一番小さな規模の体育館の延床面積の割合が6.2%ということで、そこに8,200平方メートルを掛けまして算出した数字で、縦横を出しまして約5,085平方メートル、こういう形で建築面積を出してございます。それで、今度は右の欄をお願いしたいのですけれども、駐車台数でございますけれども、

既存というのは現在テニスコートがございまして、テニスコートの東側に84台が停まるようになっております。ここで想定なのですが、そのところにありますなかよし広場はなかよし広場を全部残した場合、については半分、それからについては全部駐車場として使った場合という形で想定をしてございます。、につきましては最小の面積でなかよし広場を半分、それから全部使った場合という形で想定をしてございますので、申し訳ありません、次の2ページをお願いしたいと思います。一応、2ページは建築面積が6,500平方メートルで、なかよし広場をほとんど残したという場合でございますけれども、この場合はテニスコートとあわせまして233台の駐車場が確保できます。現在の塩尻市の体育館の駐車場は190台、約200台ということになっております。

それで、私どもは南北に長い想定をしてございます。これは飛び込み市民会議の中でも、できるだけこのなかよし広場を残してもらいたいというような意見があったものですから、このような形で南北に長い形を想定してございますけれども、こうしてしまいますとくの字みたいになかよし広場になってしまうような場合があるのでまたそれについては検討していただきますけれども、今度は東西に長いという形も考えられるということでございます。

次に3ページでございます。これは6,500平方メートルの建物建築面積でございまして、なかよし広場をおおむね半分といいますが、つぶした場合、これにつきましては319台が確保できます。

次、4ページをお願いしたいと思います。これは6,500平方メートルの建築面積で、なかよし広場全てを駐車場として利用した場合。この場合は449台のスペースが確保できるというものでございます。

次の5ページでありますけれども、5ページにつきましては最小の面積でございまして、これでなかよし広場を半分つぶした場合、これは368台の駐車スペースが確保できるということであります。

次の6ページをお願いしたいと思います。6ページは、最小の面積でございまして、なおかつ、なかよし広場を全部つぶした場合ということで、これは498台、約500台のスペースが確保できるというものでございます。

次に資料No.1-2をお願いしたいと思います。中央スポーツ公園周辺の交通量調査でございますけれども、これは高校北通線が開通後ということで、実施時期でございますけれども、平成22年3月28日の日曜日と、同じく3月31日水曜日の午前7時から午後7時まで12時間にかけて調査を行ってございます。まず3月28日の日曜日の調査結果でありますけれども、のげんば大橋から国道20号への入り込みと、それからの国道20号からげんば大橋、この関係が高校北通線の関係になりまして、合計で2,581台。1分間で約4台が通行しているという形になっていきます。その右の広丘方面、につきましては高原通りでございまして、8,351台。1分間で約12台が通過をしているという計算になります。

次に3月31日の水曜日、これは平日でございますけれども、の高校北通線の関係でございますけれども、2,868台。約1分間に4台。それから、の高原通りにつきましては1万422台。1分間で約14台が通行しているということで、やはりそこら辺の周辺は通勤の車が多いものですから、祝祭日より平日のほうが現在の調査では多くなっているということでございます。

それで、この細かい資料を見ていただきたいのですが、現地調査というところの10ページを見ていただきたいのですが、ここで1時間ごとのそれぞれの通過台数が出ております。中央スポーツ公園の周辺のところを右折、左折、交差点に対して直進、右折、左折というような形で細かく出してございます。この欄の一番右側の欄に歩行者、歩行者とか自転車の関係をここに出してございます。一応先ほど副市長からも申し上げましたように、このところも重点的にどういうふうな人が、人間がどういうふうに動くかということも知らなければいけないものですから、再度また交通

量調査を行っていききたいというふうに考えております。以上、結果でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ただいま、部長のほうからそれぞれ、平面測量の結果、それから交通量調査の説明があったわけでございます。振り返ってみますと、当初最低でも駐車場は四、五百台確保したいというような話も出ておったわけでございますが、具体的にそれぞれ計数、細部まで示す中で出てきたわけでございます。それから、交通量調査につきましても、むしろ平日のほうが多いということでございます。それでは、これにかかわる関連質問をお願ひしたいと思ひます。ございませんか。ないですか。

青柳充茂委員 現在、ここは駐車場として使われていますよね、現在も。何かイベントがある時に、あふれそうなくらい駐車しているのを見たことがあるのだけれど、あの時でどのくらいの駐車台数になりますかね。

体育施設係長 本当に大きなイベントの時には、消防署の南側はほとんどいっぱいになりますが、一度そのような時があったものですからざっと数えましたけれども、大体300台くらい。現在、あそこに白線は引いてございませんので、停める時にはアトラダムに車を停めて、結構間が空いていますので、大体300台くらい停められると思われま

青柳充茂委員 それはあれが入ってない、テニスのは除いてのことだね。

体育施設係長 テニスのところを一応入れて300台。

青柳充茂委員 入れて300台。あ、そう。

生涯学習部長 テニスコートを抜かして、消防署南側だけで。

青柳充茂委員 南側だけで。

生涯学習部長 はい。済みません。テニスコートは別です。

青柳充茂委員 別だね。

中野長勲委員 直線にすると体育館との関係があるかどうかと思うのだけれど、今度できた高校北通線のスクランブル交差点、あれはたまに通ってみるけれど、いつも時間帯が、高原通りのほうが混んでいるような気がするけれど、その辺はどうですか。

生涯学習部長 スクランブル交差点は、歩行者の方が、あそこにスイッチがございまして、押すとスクランブルになって、通常は普通の信号と変わりございません。

中野長勲委員 普通はスムーズに行ったのが、あそこでつかえているなという大体3、4台たまっている。それと国道20号の高出の信号から来て幾つも信号があるというようなことで、あの辺も生活道路と言え、それでいいかと思うけれど、必要な信号だと思ふけれど、少し渋滞が。普段でもそんな感じを私は受けます。今後どんな展開になっていくかわかりませんが、今の状態でやはり信号がつくと渋滞という問題は出てくるのではないかなということを感じました。だから、要するにスクランブル信号については、歩行者がいない時にはスムーズに行くということだね。だから土日は子供たちもいないし、学生もいないからということもあると思うけれど、ただこれを見ると、やはり平日のほうが車の量が多いということは、やはり信号がつまるということは感じております。

副市長 高校北通線の開通にあたりまして、県道のほうへもお願ひをしまして、どちらか公安のほうへもお願ひをしまして信号機をつけていただいて、信号機処理をさせてもらっています。なかなかあそこに信号機がないと、こちらから行っても出られないみたいで、右折して国道から入ってくる場合も大変苦労しますので、信号処理をさせてもらっていますし、それからスクランブルのほうも、そういうことで歩行者優先ということでスクランブル方式をとらせてい

ただきましたので、スクランブルは今言ったように歩行者が押すと止まるようですけども、ただ交通量の、あれで調整が多分、青の信号時間とか調整できると思いますので、もし極端に不都合なようであれば、また警察のほうと相談して調整はできると思いますけれども、もう少し様子を見たほうがいいのかと。

中野長勲委員 それともう1点。スクランブルの信号からもう少し国道寄りにまた点滅の信号があるね。あれもボタン押しの信号だと思うけれど、あの辺のところも問題があるかなと思います。桔梗小へ入るところ。

副市長 それも、非常にあそこは危ないということで議会のほうからも要望をいただきまして、つけてもらった信号ですので、あそこを本当に信号機で整備をしないと、まっすぐの道路でスピードも出てしまいますので必要なと思います。少し慣れれば。

山口恵子委員 今、高校北通りのお話が出たのでそれに関連ですけども、3月25日に開通しまして、調査したのが28日と31日で、間近ですね。なおかつ、先ほど休校日だったという説明もありましたけれども、私たち地元で通学路の関係で北通線の車の走行状態を、朝の通勤時間帯と子供たちが帰ってくる昼間の時間帯でしょっちゅう地元の人たちも立っていて、私も立って、教育長さんにも現場を見ていただいているのですけれども、教育委員長さんかな、現場を見ていただいているのですが、新しい道が開通してもほとんどそこへ、郷原のほうからスポーツ公園に行く道は、方向ですけども、通らずに、ほとんど9割方が今までの大門に向かう道のほうに行ってしまうのですね、今の現状は。なので、新しい道ができて、広丘、郷原方面から中スポに向かう車は1割くらいしか利用されていないのが現在の状況なのですけれども、その交通状況は今後ふえる可能性もあるかもしれないし、このままかもしれないのですけれども、その辺のようにお考えなのか。本当に開通したばかりの交通量調査だったので、今後また変動があるかもしれないのですけれども。

副市長 一応幹線道路というのは、高校北通線がついて東西の交通を流すようにしていますけれども、本当は桔梗荘の前の南北の道路が完成しないと幹線道路整備にならないのですけれども、その桔梗荘の間を通ったら、高校北通線のところで今ぶつかっていますけれども、あれが将来的にはずっとこちらの19号にタッチするようになります。ただ、即事業ができないものですから途中で止まっていますけれども、当面は今言った郷原大門線、何と言いますか、旧塩原整形の前を通っている道路ですね、その道路まではくっつけようということで、今、用地買収をさせてもらっているところですので、それができればあそこまではいい道路になるのかなと思います。今、19号の交差点のシューマートと言いますか、靴屋さんのところの交差点のところ非常に交通の流れが悪いということで、国道へお願いして、うちのほうと協力してあそこへ右折車線をつくるように今、交差点改良をさせてもらっていますので、そういうものができれば少し流れが変わってくるのかなと思いますけれども。まだ確かに、旧、こちらの郷原大門線を通して来る利用が結構多いと思います。もう少し様子を見させてもらって、また調査をもういっぺんやって、どういように連続させるかということを十分検討していきたい。そういう意味で、先ほど申しあげたわけです。

ついでに申し訳ございません。通学路の御心配があって、あそこを少し横断歩道をとかいろいろというお話がありますので、それは今、担当のほうでも検討しておりますので、少し難しい部分もあると思いますけれど、お願いします。

金子勝寿委員 ケーススタディは、いわゆる体育館を高床式ではない方式で、体育館部分を2階にして、1階を駐車場というケースの体育館も結構あるのですが、そのケーススタディは考えるかどうか。

生涯学習部長 現在のこの広さからいきますと、ピロティーにして下を駐車場とするというのは、建設の金額からし

て大分高くなるということで、今回はそれは想定してございません。

青柳充茂委員 今みたいなのが出るというのは、どう考えても、あそこにまた体育館をついたら駐車場はパンクしてしまうし、それから渋滞はもっとすごくなるし、という印象、私はね、皆さんは調査してどういう印象を持っているかわかりませんが、もう少し調査が必要というのはわかりますよ。それはわかるけれど、今の調査だけでももうとても厳しい。わざわざそこに混雑する渋滞をつくりにいきたいなことを、なぜするのかという気がしますよね。今の道路を、新しいげんば大橋でしたか、を生かすとすれば、西側に行ったほうがいいに決まっているので、体育館の道をです。先ほどの道路を19号につながるのも含めて、西へ行く調査をやって、あれを早くつくるといってそれやるべきだと思う。常識的にだれも文句もなく、そこら辺の評価というのか、現時点ではどんな調べた結果、評価をされているのかという、その辺はどうですか。

副市長 これから少し内部検討も十分やっていったほうがいいのではないかと考えています。ただ、今おっしゃるように、これは最初の論議に戻りますけれども、確かに理想的なところはそうかもしれませんが、それではそこに大きな土地があるのかという、市有地があるかというたないものですから、その辺のところも考えてやっていかなければいけないものですから、これも前から言っているように、そういうことを条件をいろいろ考えてみると、このところがいいのかということ、第一候補として御審議をいただいているということで考えておりますので、そういうことから交通量調査とか、どういうアクセスが必要なのか、駐車場は確保できるのか、いろいろなデータを参考にしてもう一度しっかり検討していきたいと、そういうことですのでお願いします。

青柳充茂委員 それで、関連するからお聞きしたいのだけれど、出前講座とかいって平成22年度の予算について説明されるそうですが、その時に平成22年度予算にこの体育館の建設に関連する予算が何も載っていないという、そのことについても、どうして載っていないのかというような説明をされる予定でいるのですか。

副市長 主は、中心市街地の問題であるとか、広丘の体育館の関係だとか、そういう事業の説明でありますので、その説明は今回するかどうかは、その場所でそのような御質問があれば、やるでしょうけれども、今は考えておりません。

青柳充茂委員 私は当然するべきだと。平成21年度予算で調査測量して、その結果、どういうふうに判断して、それで平成22年度は載せなかったという話はするべきだと思います。要望ですけど、できたらやったほうがいいのではないかと。

副市長 御要望でございますけれども、今、うちのほうで考えているのは平成22年度の大きな事業を中心として御説明を申し上げたい。体育館の関係につきましては、必要があれば別途そういうデータを示してやると言っているのですから、別の機会にやったほうがいいのではないかなと思います。

金子勝寿委員 先ほどの高床式の話、台数が少ないということではなくて、意図は、災害道路でどうしても床の下を、こうした場合はきちんと使っていただくと、いわゆるトイレであったり、その他の施設。災害が起きた場合に物資等の拠点本部にするための施設がかなり整っていたという、体育館の多面的な利用のところ。交通と駐車場の面は調査していただいたのですが、今後その辺を少し提起していただかないと、体育施設という面での政策でしかないの、その辺はどの辺まで研究しているのか、簡単に。

生涯学習部長 確か2,000人規模の避難所ということで、今回の建築の中に避難所としての機能を取り込んでやっております。物資の集配センターについてはほかの場所を今検討しておりますので、大きな地震がきた場合、水道とかそういうものが使えなくなるものですから、トイレの設置とかそういうものは全て今やっております。まだ、なか

なか具体的にになってこないものですから、ある程度大まかな部分については私どもも視察に行ったところでもそういうところは見てきておりますので、また今後より具体的にになってきた段階で、細部は研究を深めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

金子勝寿委員 具体的にになってきた時は、やはり体育施設の面だけが政策のメインになる、99%くらいが。もう少し、これも必要性の部分ですよね。駐車場をわざわざつくるといのは、その部分の理由づけもあったのにそれが出てこない、何だ体育館だけだなという議論になります。

生涯学習部長 この新体育館の建設のコンセプトは、スポーツの普及振興はもちろん、それと同じくらい防災施設としての機能も加味してまいりたいというふうになっておりますので、私どももそれについては十分理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

丸山寿子委員 済みません。幾つかの案の説明の中で、なかよし広場をなるべく残してほしいという意見もあったので、それを加味した案も1つ挙げたという説明だったのですが、そのなかよし広場は市民の皆さんの活動の場であったり、いろいろで使われるわけなのですが、どのような皆さんが意見をそのようにすすめておられるのか、わかれば教えてください。

生涯学習部長 これを残してほしいというのは、高出で行われました飛び込み市民会議でPTAの皆さんとか周辺の皆さん、非常に今、小学校の授業や休み時間等に使っているというような御意見がございました。なものですから、一応南北にしたわけがございまして。本来ならば東西でも、今ここで南北にして建てますと、もし仮に建てたとした場合、その体育館の東側が目が行き届かない場所になってしまうというような、袋地みたいな部分になってしまうので、そういういろいろなことも考えられますので、そこら辺については、当初は、グラウンドゴルフの皆さんが使っていたということでございます。

委員長 いいですか。それでは私のほうから少し質問したいのですが、いずれにしても体育館建設研究委員会のほうで、このアリーナについては国体競技施設の規模基準というようなことから、そういう数字が出てきたわけでありまして。そうした中で、今このケース5までいろいろ説明をいただきましたが、建築費の効率的な、安くあがるということになると、この番から番の6、500平方メートルのほうが、5,085平方メートルよりか建築費は安くなるのではないかという想像もできるわけでありまして、この中でなかよし広場の議論も若干出ていますが、この中で一番当初の駐車場で四、五百台は確保したいという中で、一番いい事務局として考えている案は、結果からみて何番という判断をされていますか。

生涯学習部長 今回はお示しただけでございまして、事務局としてはまだこれについて詳しく検討してございません。今後、事務局として検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

古厩圭吾委員 あそこへする場合に、現在あそこを利用している、例えば雪捨て場的な利用であるとか、あるいはほかの文化会館等々の駐車場としての利用であるとか、あるいはあの周辺のスポーツ関連に出て来られた皆さんの駐車場であるとか、あるいは今現実にある体育館と、新たにつくるということで、それはいずれも防災施設というような観点からも考慮したいというようなことを言われているわけなのだけれども、それぞれが例えば被災するというような、現実的にもし直下型のようなことがあったりした場合のこと等々についての検討を、今回、測量、あるいはレイアウト等を検討している中で、特に問題になること、あるいはこれは克服できそうだなというような見解ができそうなのかどうなのか、その辺についての判断について、これはめどがたったという感覚でいいわけですか。これから検討するというこ

とは、全くあらゆる選択肢が残っているという感覚で受け止めていいわけですか。

生涯学習部長 地震の対応といいますが、それも含めて全てということでしょうか。

古厩圭吾委員 いろいろな問題点が指摘されたり、考えられたりしてきているので、そのことについて、この点についてはほぼクリアできそうであるとか、そういったようなことを総合的に考えた場合に、クリアできそうだという見解なのか、問題点がこのことについては克服できそうもないということなのか、というようなことについての判断をされているかどうか。

生涯学習部長 それにつきましては、今後いろいろなさまざまな資料を集めまして、また検討していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

古厩圭吾委員 その場合に、1カ所だけ見てこれがいいか悪いかだけの判断をしているわけだね、今は、それで、それが実際に問題ないのかなと、将来的に考えた場合も含めて。この時点だと一番大きいあそこが、白羽の矢が立っている現実、市有地であるということだと思っただよ。一番経費的にかからないという。ただそのことは逆に言えば、今現実にもそれを利用している現実もあることなので、そのことをほかの場所に移すために、また新たな負担が必要になるわけだね、そういうものを確保するために。例えばその手段として、今この状態で言うと、合併特例債等の対象になるということなのだけれども、例えば雪捨て施設をつくるために用地を確保したいよ、みたいなことがそれぞれそういう対象として考えられるのかというようなことも含めて検討する、選択肢を検討するためには、これは既に決まっていることに、言うならこれがベストだよと言うためにやっているようにかなり見えてしまうもので。その辺についての見解はどうなのかなと。例えばこれをやっているの、もしこう見て問題点が指摘されてそれをクリアできそうもないとしたら、また別のところをゼロから考えるという発想があるのか。

副市長 この前、この前と言っはいいけないですが、去年ですか、いろいろな候補地を出して、その中でここが一番いいのではないかという、その条件の中ではやはり市街地に近いこと、それから市有地であること、というそういういろいろな観点からやったわけですので、その点で調査はやらせてもらっているの、もしそれが致命傷のような、克服できないような状況のものがあれば、それは考え直さざるを得ないでしょうけれども、一応今のところここがいいのではないかということです。ただ、ほかにもっといいベストなところがあって、経費的に考えてもそちらのほうがいいのではないかということになれば、それはまた話が、再検討する必要があるのではないかと。現在のところは、この前の選択肢の中では一番ここがいいのではないかということで、ではここへもし建てるとしたらどうかという観点からいろいろな調査をやらせていただいているということであろうかなと思います。

もし雪捨て場をどうするかと言われれば、ちょっとそれは即答できませんが、例えば駐車場は、今イベントがかち合う時に、ピークになった時に困るという話がありますので、もしそれは駐車場として確保できるところがほかにあるのかどうかという、そういうことを考えながらやっていかなければいけないのではないかと。そういうことは、例えばとても広い場所であれば確保できないということになれば、それは当然最初から市有地と言っても、それ以上のものを確保できなければできないということになれば、またそれは少し条件が変わってくるのかなと思いますけれど、今の段階では、ほぼ駐車場的にはクリアできるのではないかと。ただイベントなどがかち合う時のために、どこかもう少し必要だねということではないのかなと思います。この辺はもう少し詰めさせて検討させていただきたい。

古厩圭吾委員 言うなら、ある程度方向付けをしてしまって、そこが一番いいところだということを証明するためにいろいろな調査をするというのは、既に建設前提だという雰囲気にも感じられるわけだね。ただし現実に見ると、今

体育館そのものも実在しているわけだよね。それもある種の被災、その地域が被災したような、直接被害を受けた場合に、それに近ければ近いほど共倒れになる可能性も現実には考えられるわけだよね。防災施設というような発想でものを考える思いがあるとしたら、ある部分では今あるところにいかに離すかといったほうが、はるかに共倒れになる危険性は減るわけだよね。それと、金のかかるものを合併特例債等々を利用するとしたら、そうすると、ある程度用地の取得についても対応の可能性がかなり高まると思うよね、それだと。ところが、ほかのもののために、駐車場が少ないので市が駐車場を確保したいというようなことを言っても、現実には非常に難しいことになってしまうと思う。なので、そういうことを総合的に判断するようなそういう資料についても、前段、それはやりましたと言うかもしれないけれども、かなり難しいのが、あの時点でも市有地だからというのが、現実にはかなりの判断のウエイトを占めているのだよね。結果として、それがほかのことと比較していないから、もうそれ以外に考えられないと。例えばそれによって何億円という金は確かにかかる。かかるけれども、用地費をほかの特例債に対応できないような手段で確保するとしたら、それこそ、その3倍も4倍もかかるという現実を踏まえたら、トータルしてみた時に果たしてそれが正しいのかなと。あるいは市の中心地に近いという発想のだけれども、市の今の拡大していく流れなり、中心地という考えについて10年先、20年先もそこが中心地になるのかなということも含めて、ある程度は先も見なければいけないというのが現実だと思う。だからそういったようなことをもろもろ判断して、総合的な判断ができるような資料を用意して判断をしてもらおう。ここでちょうどたまたま若干の空白ができる時間帯があるので、そのほうが私は、将来後悔しないで済むのではないのかなという思いがあるので、これはあえて言っているのだけれどね。その辺についてはどうですか。ほぼここでもう押し通したいという思いで進めているという判断で。

生涯学習部長 確かに飛び込み市民会議等、7カ所でお示しして、議論をいただいて、一応候補地として絞り込んできたわけでございます。副市長が申し上げておりますように、第一候補地なものですから、ここでいけなければ次のほうへという形で再度検討していくということをお願いをしたい。今、土地行政、農地の関係なのですが、非常にまた農地法がかわりまして厳しくなって、農転とか、そういうのは期間的にハードルが高くなってきておりますので、そこら辺のところもまた少し情勢が変わってきているのではないかなというふうに考えております。

中野長勲委員 今、駐車場の問題が話題になっているのだけれど、これは今、市有地の場合の駐車場の台数確保ということなのだけれど、あの周りで、この施設の予定している周りで、例えば農地が空いている、それから自分の空き地が、要するに農業ができないというようなことで、固定資産税だけみてくれればいいわというような、要するに格安で市へ提供するようなところはありそうですか。

生涯学習部長 周辺、高校北通線に面した部分でございますけれども、中央スポーツ公園から東側のところに農地として、市街化農地ですね、自家野菜や荒れたような畑とか、そういうところがございます。私ども、直接はまだ話はしてございませんけれども、1件、目をつけていたところはもうどうも擁壁を打っていますので、宅地で分譲するのではないかとということでございまして。ざっと、大体1台あたり25平方メートルくらい必要になるのではないかとということで、それから換算していきますと、200台から300台くらいは、東側では確保できるという。また、げんば大橋を渡った向こうのところには白地もございますので、そこら辺の確保等も考えれば十分ではないかというふうに考えております。

中野長勲委員 だから駐車場については、これにこだわることはないと思うのだよね。私はそう思います。

副委員長 先ほど、なかよし広場の利用状況というのがどの程度かどうかというのを、把握していたらお聞きしたい

など思っ。もう1つ、本会議でこの部分についての結論は平成23年度にするというような答弁だったけれど、市民の一年前から昨年春にかけての飛び込み会議の議論というもので、大変経済状況が厳しくなっている中で去年も議論してきた市民の意向を聞くというのは、一つ、変な話、市長選もそれを争点にしようというような、市長がいないのであれだけでも、できるわけですよ。市民の意見を聞くという意味では、それだけで市長選を戦うかどうかは別にして、そういう意味でいった時に、平成23年にしたという意味はということなのか少しお聞きしたいと思います。

副市長 市長選の争点とかそういうことは、市長選に立候補する人が決めることでありまして、うちのほうで答弁はどうかと思いますけれども、なぜ平成23年、平成22年にいろいろな今回の調査を含めてまだ調査をやらせてもらって、いろいろなデータを示して本当にそこがいいのかどうか。経済状況もありますので、平成22年度は十分その検討期間にさせてもらって、平成23年度にどういう方向があるか、まだ検討しなければいけないですけれども、市民の皆さんの意見も聞いたりして、それで方向づけをしていきたい、そういうことを確か答弁させていただいてあると思いますので、そのようなことで御理解をお願いします。

生涯学習部長 なかよし広場の利用状況につきましては、現在、桔梗小学校の休み時間に利用していると。あとは周辺の子供さんを連れてそういう方が使っているということで、集団的に大規模的に使っているというようなことはございません。

鈴木明子委員 きょうは交通量調査の報告をお聞きしたということなのであれなのですけれども、当初、委員長も先ほどから言われていますが、400台ぐらいという駐車台数の目安についても、どういう条件を想定してそういう台数にしたかというようなことは、少しあれば、あそこのどういう条件を想定して400台ぐらいというふうに目安しているのか、決めたのかということ。

生涯学習部長 400台ということで想定してはございませんけれども、現在、今の体育館で200台弱。あそこで350台ぐらいということと、それから松本の体育館が690台ありまして、そこら辺からいろいろ参考にしていきまして四、五百台。とてもアバウトな数字で四、五百台という形で出たと理解しております。

鈴木明子委員 駐車台数についても、今、相当おおざっぱに検討されているところだということもお聞きしたのですが、体協の皆さんと懇談した時にも、弓道の皆さんが弓道場を使う時に、今でも大会があったりすれば駐車場が足りなくて困っているのだ、ここへ体育館ができればもっと大変なことになるというふうに言われていたのもあるので、今回こう調査していただいて、また平成22年度についても調査もあろうかと思うのですけれども、そういう意味でつくることが前提ではなくて、本当にそういう規模のものがここにつくれるのかどうかという客観的な検討と、駐車台数として、体育館としての駐車台数はありつつも、中央スポーツ公園としての全体の駐車台数の問題とか、ほかのスポーツの関係も含めてやはり検討していく必要があると思うので、そこら辺は行政のほうでも調査も、そういう意味での調査もやって、必要台数、ここで体育館をつくってしまっというところがクリアできるのかどうかということも含めて、やはり検討したものが必要になってくるのではないかと思うので、そういうことを調査していただきたいというふうに思います。

生涯学習部長 わかりました。

委員長 あと発言されていない今井委員さん、ありますか。

今井英雄委員 先ほど青柳委員から発言があったが、今度から4地区だか5地区で懇談会だか何か、予算の説明会をやるわけだが、この体育館の予算を盛っていないかという話があって、その中で多くの意見があれば、また体育館を検

討するようなことが考えられるということですか。今回の予算の説明の中で、もしそういう意見がその懇談会の中で多くあれば、また検討していくというような考えがあるということですか。

副市長 どういう御質問の御趣旨がよくわかりません。多くあればということは、

今井英雄委員 少し私が心配しているのは、特に体協の人は動員力があるわけだ、早く言うと。この会議があるので、そこへみんなを動員して発言すると、もしそうなった場合、それが市民の意見としてとられてしまう。私はそれを心配しているわけだ。

副市長 先ほど言いましたように、今回は、今年度の事業ということで考えておりますので、先ほども言いましたが、体育館の関係については非常に論議があるところですので、やり方はまだわかりませんが、いずれにしても市民の皆さんと、どういう形式がいいのかはわかりませんが、しっかり論議をして建設の方向づけをしなければいけないのではないかと思いますので、今回の説明会とは別のほうがいいのではないかなというぐあいに私は考えておりますけれども、そういう意味で先ほど青柳委員さんの質問に御答弁申し上げました。ただ、質問で出れば、それは答えるでしょうけれども、という意味ですので御理解いただきたい。

今井英雄委員 今、体育館のことで体協の人は動員力があるので、そういう意見が多いものを市民の意見ととられて判断されては困ると思って、そういう発言です。

白木俊嗣委員 私が一番心配するのは、あそこは小学校が結構、子供たちが結構、広丘に続く大きな学校だから、子供たちの安全が一番心配なのだよ。保育園があるのでね。保育園の子供たちの心配もある。まだあと高校があるけれど、高校生なんかは自分でどうするか考えて渡ってくれるからいいけれど。現状は、要するにいろいろな行事や何かも土日になると思うので、それは子供が騒がしくても問題ないかとは思いますが、ただ一番は子供たちの通学に支障が起きるのではないかとこの一番心配しているわけです。それをクリアしてもらおうように努力してもらえば、あそこでもいいかなという気もするのだけれどね。

体育施設係長 交通量調査の中で、車とあわせまして人の流れとか、そういうものについて調査していきますので、その辺のところにつきましてもまた配慮していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 きょうは、いろいろな御意見を頂戴しましたけれども、まだまだこの駐車場の問題だけでなく防災的な方面それから雪捨て場とかいろいろな面で使っている面もあるわけがございますし、それから周辺の安全確保等々の問題もございまして、あの辺の全体的な形がどうかということで、ある意味で客観的な要素も加えながら、いろいろな形を出してほしいと思いますが、きょうはそういうことで駐車場と交通量調査については説明を受けたということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 はい。ありがとうございました。ではそのようなことで、ここで午前11時まで休憩を取りまして、あと体育館に関する要望書についてを議題といたしたいと思っております。理事者側、特にありますか。

理事者あいさつ

副市長 どうもいろいろな御意見いただきましてありがとうございました。いずれにしても、また調査をしながら

ら、また委員の皆さんからいろいろ御意見をいただいて、クリアにやっていきたいと思いますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。きょうはありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。では午前11時まで休憩で。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開をしたいと思います。

体育館建設に関する要望書について

委員長 2番でございます。体育館建設に関する要望書についてを議題といたします。ここに資料でお配りをしてございますように、体育館建設に関する要望書ということで、平成22年3月15日付けで体育協会の会長以下ここにあります岩田、古厩、3人でございますが、当特別委員会に対しまして要望書が提出されております。ということで、この取り扱いについて、どういうふうにしようかということでお諮りをするわけでございますが。私が少し調べた中では特別委員会だけではなくて、市のほうへもこういった形のものが要望書が出されて、市のほうは回答したようでございますけれども、この取り扱いについてどういうふうにしたらいいかということで、話を早く進めるために回答の素案ということで、誠に申し訳ございませんが、たたき台をここへつくらせていただきましたので、皆さんの御意見を頂戴しながら決めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

青柳充茂委員 今のお話の中で、市のほうはもう回答をしてあるのですか。参考までに、どういう解答をされたのか。

委員長 それでは事務局でわかりますね。

事務局次長 市のほうでは平成22年2月24日づけで同様な要望書が出してありますけれども、ただ要望書の中で一部内容が違っているところは、議会のほうへ出された要望書の7行目からその下4行目まで、当市が県の中央に位置する、というところから、お願ひ申し上げます、というこの4行が、この議会のほうへは新たに加わった要望書ということで、市のほうには理由といひますか、設置についてもそのようなものがないという部分が、要望書の中で一部違っているところがありますけれども、それについての回答でございますけれども、上段につきましてはあいさつ文等でございますして、体育館の建設に関しましては、本年度職員による平面測量を実施いたしました。今後は3月25日に塩尻北通線が開通しますので、中央スポーツ公園周辺の交通状況について調査を実施し、議会や市民の皆さんに議論を深めていただくための資料にし、その結果につきましては4月頃に公表していきたいと考えております。依然として厳しい経済状況が続く中で、市民の皆様がどのように考えているのか意向を判断し、遅くても平成23年中に一定の方向づけをしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。ということで、平成22年3月19日づけで回答をしてございますのでお願ひしたいと思います。

青柳充茂委員 今の市に対する要望書と議会に対する要望書の違うところの説明がすごく興味深かったのですけれども、この挿入された4行というのは、一番特徴的なのは、単なる箱物行政として扱うことは避けてくださるようお願い申し上げますというところですね、一番特徴的なのは、何か、議会が、これは推測ですけど、ここから受ける印象というのは、議会が反対しているから体育館を建てられないのだと。議会さえ反対しなければ今のところに、想定しているところにどんどんと物事を進めるのだけれど、みたく、これは私の思い過ぎかもしれませんが、感ぜられ

るという部分があるという。そのことを少し、答える文章の中に反映させるかどうかはともかくとして、何らかの形で議会としても言うべきことは言ったほうがいいのではないかなというような感じがいたします。ということだけ、参考になるかどうかわかりませんが。

委員長 ほかに御意見ございますか。

金子勝寿委員 回答についてお話をしてもよろしいですか。

委員長 それでは回答も含めて。

金子勝寿委員 委員長と事務局のほうでつくっていただいた、たたき台に添うような形が、現状では、結論がまだまだ出にくいので慎重にという部分で、この基本線でいいのではないかなというふうに思いますが、意見です。

委員長 ほかにどうですか。回答案まで含めて、ございましたら。現段階で回答しろと言っても、進行形の状態だし、まだいいとも悪いとも結論は当然出せない問題ですし、引き続き慎重に検討ということで。市長とそれから市のほうも平成23年度中というような方向づけというような話も出ていますので、我々の議会としては、まだここでどうこうというような結論も出せないの、引き続き慎重に検討していきたいということで回答していきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 よろしゅうございますか。

古厩圭吾委員 ただ、これは4月って、3月中に出してくれと書かなかったか。それを4月って入れるのは少しおかしくないか。もしする気があれば、その辺はどう。

事務局次長 一応要望書には3月末ということで記載されておりますけれども、一応体育協会の会長のほうへ、3月15日に出されたものですから、それを3月中に回答するというのは非常に難しいということと、それからこの4月に入りましたら地域開発の関係の特別委員会も開催する予定に、と言いますのは、調査結果等の御報告ということも話があったものですから、それに合わせてさせていただきたいということで了解をいただいておりますので、4月ということで提出するのは構わないのではないかと考えております。

委員長 事前に伝えてあるということですね。

鈴木明子委員 回答の文章については、これでいいと私も思いますが、青柳委員とは少し違う思いで、この括弧のところが挿入されたことについて、少し意見を言いたいと思います。私たちは、この塩尻市に体育館の建設をもし必要とするのであれば、やはりこれは私たちというか、塩尻市として、市民のために必要というふうに考えてつくるか、つくらないかという議論になると思うのですが、体協の皆さんはやはり運動団体として全県的なスポーツ振興というようなそういう立場もあるということが、ここに反映されているのかなというふうに思っていて、こういう立場での体育館が塩尻市に必要かどうかということも含めて私たちは検討していかなければいけないので、今回の回答についてはこれでいいのではないかと。

委員長 いろいろな機会を通じまして、単なる箱物行政というところの趣旨をまた事務局レベルで、中立的に少し体育協会に聞いておく必要が出てくると思いますので、また。

鈴木明子委員 それより上の段階の、私は問題だと思います。

青柳充茂委員 もっと上の段階の話をしているのに何だという。

委員長 それでは、そんなところで回答するというのでよろしゅうございますかね。お願いします。あと3番のそ

の他でございますが、この機会に何か、特にありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 よろしいですか。それではどうも大変御苦労さまでございました。皆さん、公私の多忙の中、お集まりをいただきましたが、また市のほうでいろいろな資料、あるいはきょう出された課題等についてまたいろいろな方向性や、報告できる状態になれば、また随時、特別委員会を開いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。どうも本日は大変御苦労さまでございました。

午前11時08分 閉会

平成22年4月21日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 永井 泰仁 印